

平成24年度 新潟県消防長会火災調査 及び違反是正研修会を開催 ～新たな実施方法を模索して～

新潟市消防局予防課査察指導係長 山崎 修

新潟県の概要

新潟県は本州の日本海沿岸のほぼ中央部に位置し、朝日山地、飯豊山地、越後山脈が東側に、西側には、妙高山等が連なり、山間部は豪雪地帯として知られている。

また、信濃川や阿賀野川等の河川が日本海に注ぎ、越後、高田平野等の広大な平たん地が造られ、全国有数の食料供給基地を形成し、コシヒカリをはじめ日本酒等多くの特産品を全国に出荷・販売している。

本県の面積は12,583km²で全国5位、人口は約234万人で全国14位、高速道路の供用延長は441kmで全国2位である。

海岸線は約330kmと非常に長く、変化に富んだ海岸美を形成している。また、新潟市の北西約45kmには、トキと金山で知られている佐渡島が、その北東には自然豊かな粟島がある。

南北に細長い当県には19消防本部、3,314名の職員がおり、消防の高度化・専門化が進む中、各分野の情報共有と職員相互の研究・情報交換の充実を図るため、新潟県消防長会に総務・予防・警防・救急の各専門部会を設け、予防部会では事務局を新潟市消防局予防課が担当し、毎年、課長会議、担当者会議及び火災調査・違反是正研修会を開催している。

従来からの脱皮

毎年10月、新潟県教育センター大講堂において、予防部会及び違反是正推進連絡会共催で、各消防本部の予防担当者を対象とした火災調査及び違反是正研修会を開催している。

研修内容は、午前を火災調査研修会として各本部の火災調査事例を発表し、参加者からの質疑、消防研究センター及び東京消防庁等から招聘した講師による指導及び助言を受け、火災調査員の技術向上を図った。

午後からは違反是正研修会として、消防大学校及び東京消防庁をはじめ先進都市から招聘した経験豊富な講師による、違反是正事例や教科書では読み切れない貴重な体験談を受講し、査察調査員の技術向上を図った。

研修会終了後に行ったアンケートで、今後訪れる職員の大量退職に伴い、経験の浅い職員が増えることによる査察技術の弱体化を懸念する意見が寄せられた。これをきっかけに、従来の講師の講演という聴講型の研修会を、財団法人日本消防設備安全センターの事業である消防法令違反是正事例研究会を活用し、査察技術、是正(指導)方法等を県内各消防本部の代表者でグループ討議、発表、助言者からアドバイスを受けるという、参加型の研修会とすることを事務局で提案した。アンケートを実施したところ、賛同を得たことから新たな試みとして実施することとした。



写真1 多目的室での違反是正研修会



写真2 (左から)助言者の阿部氏、押部氏

また、代表者以外の多くの職員も参加ができる研修も必要なことから、別会場にて個々で同一の事例を検討し、その後代表者による発表と助言者の方によるアドバイスを全員で受講することとした。

研修会の概要

(1)開催日時

平成24年10月26日(金) 午前9時45分～午後4時

(2)開催会場

新潟県教育センター大講堂

(3)参加者

新潟県内消防職員及び新潟県防災局職員

(4)研修内容

①火災調査研修会

ア 火災調査事例発表

○柏崎市消防本部

「低圧進相コンデンサからの出火事例について」

○十日町地域消防本部

「社告品の火災について」

○魚沼市消防本部

「反射式石油ストーブから出火した火災について」

イ 消防研究センターの活動概要

講師：消防庁消防大学校消防研究センター火災災害調査部原因調査室 調整官 桑原一徳氏

②違反是正研修会

ア 違反是正事例検討（違反是正事例集から2事例を選定）

事例1：長期の消防法令違反の防火対象物に対する違反処理

事例2：油流出事故による危険物取扱者に対する違反通告処理

イ 違反是正事例検討の結果発表

ウ 助言者からの指導及び助言

○札幌市消防局予防部指導課機動査察係長

特別機動査察隊長 消防司令 阿部賢二氏

○川崎市消防局予防部査察課査察係長 消防司令

押部光賢氏

(5)研修方法

①火災調査研修会：午前(大講堂：193名)

ア 指定した消防本部が火災調査事例を資料及びパワーポイントを使用して発表した。

イ 発表後、参加者からの質疑及び講師から指導・助言を受けた。

ウ 事例終了後、講師による火災原因調査の動向などの講義を受講した。

②違反是正研修会：午後(多目的室：26名・大講堂：167名)

ア 各消防本部の代表者26名を3グループに分け、2事例をグループ検討し、適宜、助言者が各班を巡回し、検討のポイントについて指導を受けた(写真1・2参照)。

イ 大講堂では、グループ検討以外の職員(167名)に対して、同事例を事務局が司会進行し、各自で検討を実施した(写真3参照)。

ウ グループ検討結果は大講堂に移動後発表し、助言者の指導及び講評を研修参加者全員(193名)が受講した(写真4参照)。

受講者の意見(研修後のアンケート結果(抜粋))

○今回違反是正研修会に初参加です。グループ検討の時間が足りなかった。

○初めての試みで良かったが、時間が足りないので違反是正、火災調査を別の日に分けて実施してほしい。

○経験豊富な講師の話をもっと聞きたかった。

○グループ検討では、是正に消極的な事業所の指導に対しての様々な意見があり参考になった。



写真3 事務局の進行による違反是正研修会



写真4 大講堂での違反是正研修会

平成24年度 予防・広報講習会 日程表（平成24年11月15日(木)）

13:00 } 13:10	消防法令違反是正事例発表会 挨拶	新潟市消防局 予防課長 若杉 雅彦
13:15 } 14:45	基調講演 『予防行政を取り巻く最近の動向』	総務省消防庁 予防課 企画調整・制度・防災管理係長 齋藤 貴幸
15:00 } 16:45	事例研究(事例発表3例) (1)『自家用給油取扱所の違反是正について』 三条市消防本部 五十嵐康成 (2)『繰り返された「物件存置」の違反是正に向けた消防法 第5条の3第1項に基づく物件除去命令について』 仙台市消防局 安田貴徳 (3)『危険物無許可貯蔵に関する違反処理事案について』 青森地域広域消防事務組合消防本部 工藤弘樹	〈座 長〉新潟市消防局 予防課長 若杉 雅彦 〈助言者〉総務省消防庁 予防課 企画調整・制度・防災 管理係長 齋藤 貴幸 〈助言者〉東京消防庁 予防部査察課 課長補佐兼機動 査察係長 菅野 晃一
16:45 } 17:00	『一般財団法人全国消防協会事業概要について』	一般財団法人全国消防協会 企画部企画課 企画第2係長 榎下 昌二

○違反是正は経験が必要。毎年参加する職員が違うので、他本部の指導は大変参考になった。

○消防本部間のネットワークをさらに進めることができた。

今後の課題

実施後の反省点は、検討時間及び助言者からの指導、助言が短時間となってしまったこと。これは、違反是正研修会を参加者全員に受講させることを前提に時間割を計画したことによる。午前に火災調査、午後に違反是正の研修会を一日で実施する日程を従前より取っていたからである。

今後ますます違反是正に対する重要性の高まりや、職員の大量退職に伴う担当職員への技術の伝承が、当県各消防本部の喫緊の課題であることから、次年度におい

ては、今回の試みを踏まえ、各消防本部と研修内容や、参加者の再検討を行い、今後はより専門的な研修会を目指し、県内外の消防職員と知識、技術を共有、蓄積し違反是正の礎としたい。

その他の研修

今年度は本研修会の開催のほか、全国消防長会東北支部消防法令違反是正事例発表会を11月15日に新潟市で開催した。予防・広報講習会と題して、東北支部における違反是正の事例発表を行った。今年度の実施状況については以下のとおりである（日程表・写真5参照）。

最後に、財団法人日本消防設備安全センターから、違反処理におけるアドバイス等の多くの情報をいただいたことに対し深く感謝する。



写真5 予防・広報講習会